福祉施設等の職員を対象とした新型コロナウイルス感染症対応研修会

ゾーニングの基本

2020年8月11日 鳥取社会福祉専門学校 感染管理認定看護師 大畑 悦子

本日の内容

- ①施設及び事業者におけるゾーニングの基本的な 考え方
- ②ゾーン間の移動時の留意事項
- ③居室・共用設備(トイレ、浴室、食堂等)の清掃の 実施頻度や方法
- 4換気の方法や留意点
- ⑤廃棄物処理の基本

- ①施設及び事業者におけるゾーニングの基本的考え方
 - ・ 感染エリア(感染者がいるエリア) (感染者、感染が疑われる者、濃厚接触者、 感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者)
 - 非感染エリア(感染者がいないエリア)
 - ・ 準感染エリア(防護具装着エリア)を明確に分ける
 - ・職員が分かりやすいよう、色テープなどを床に 貼って表示するなどの工夫を行う

- 感染エリア(感染者がいるエリア)
 - ・感染者は個室で療養管理 トイレ・入浴・食事等も
 - ・感染者が多数いる場合は、多床室で管理 他の利用 者との間に2m以上の間隔を あける、ベッド周囲のカーテンを閉める

- ・感染者が他のユニットに行かないようにする
- ・可能な限り、担当職員を専属にする

・ 非感染エリア(感染者がいないエリア) 通常の日常生活が可能 感染していない利用者さんの生活空間 職員の休憩所

・ 準感染エリア(防護具着脱エリア) 防護具等の着脱場所 廃棄物置き場(足で開閉できる蓋付きが 望ましい)

②ゾーン間の移動時の留意事項

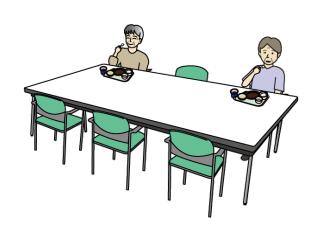
- ・ 感染エリア・・個人防護具を着用 勤務中は、他のエリアに移動しない
- ・ 準感染エリア・・休憩や勤務開始・終了時に防護具の着脱・・清潔エリアへ

- 他のエリアに移動しない
- ・ 感染者や感染が疑われる者がやむなく個室を出る場合は、必ずマスクを着用し、濃厚接触(無症状)の人と 交差しない

室外で接触した環境面の消毒を行う

食事

- ・食事の前は、石鹸と流水による手洗いを行う (またはアルコール製剤による手指衛生)
- ・感染者、感染が疑われる者は個室でとる
- •エリア内の食堂でとる場合は間隔をあけて座る
- 食事時間をずらす
- ・ 換気を行う





・トイレ

- 個室のトイレまたはポータブルトイレを使用
- ・エリア内で設備が共用の場合、使用箇所を 一人ずつ専用とする

利用者が触れる箇所はその都度消毒を徹底

複数人のおむつ交換が必要な場合、リスクの 低い利用者から先にケアに入る





· 入浴

- ・個人専用の浴室で介助がなく入浴できる場合、 入浴を行ってもよい
- エリア内で共有する場合、1人ずつ時間を決めて 利用する
- ・介助が必要な場合は、原則として清拭する

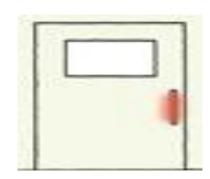




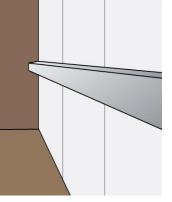
③居室・共用設備(トイレ、浴室、食堂等)の 清掃の実施頻度や方法

• 高頻度接触面





ドアノブ



手すり



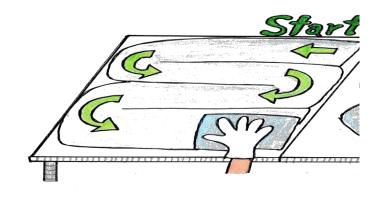
スイッチ

新型コロナウイルスの生存期間

物質	生存期間
段ボールの表面	24時間
プラスチック・ステンレス	2~3日
空気中	3時間
金属	5日
木・ガラス	4日
紙	4~5日

- ・ウイルスは環境でしばらく生存する
- •高頻度接触面:1日1~2回以上 アルコールもしくは0.05%次亜塩素酸ナトリウムで 消毒する
- 手袋、マスク、エプロン(ガウン)を着用する

※次亜塩素酸ナトリウム溶液は1日で使い切る 素手で扱ったり、吸入したりすると健康に害を 及ぼす可能性がある 清掃は、上から下へ奥から手前へ一方向で行う



オフロケーション方式 新しいクロスで次を拭く

使用前

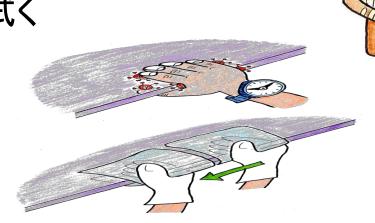
オンロケーション方式 クロスが汚れたら、バケツの 消毒液ですすいで、次を拭く (1回きり)

ナンロケーション式

使用後

・使い捨てクロス

・食堂などのテーブル、オーバーテーブル側面も裏側も汚れている 消毒の最後に、 親指を上にして向こうから 手前に拭く



浴室 使用後は、中性洗剤で洗う



m m m m

トイレ
利用者の手が触れる(ドアノブ、手すり)
便座
便路は、一番最後に行う
ノズルの洗浄・消毒も行う

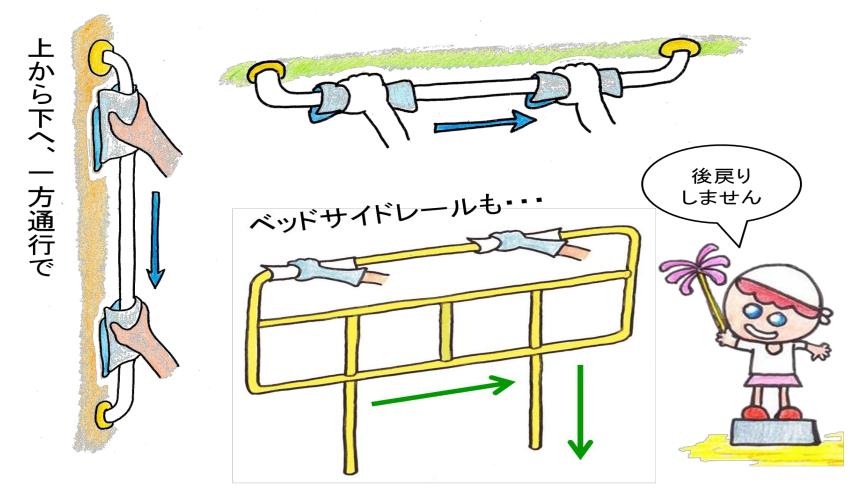
便器内は、日常と同様の清掃を行う





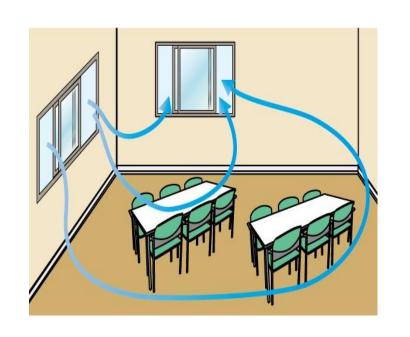
• ベッド柵、手すりなど

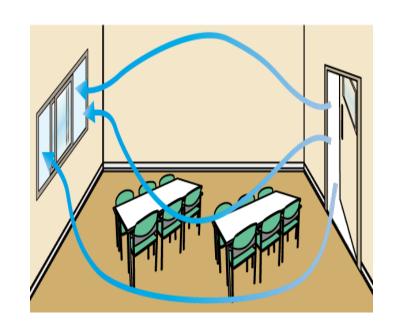
筒状のものは、ギュッと握って、一方通行でふきましょう



日本赤十字社豊田看護大学下間正隆先生スライド

4換気の方法や留意点





2方向開窓することで空気の停留が少なくなる 定期的な換気を行う

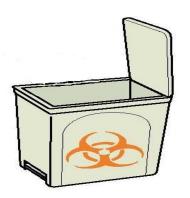
⑤廃棄物処理の基本

- 社会福祉施設等のうち介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設
- ・ 感染者の呼吸器系分泌物(鼻水、痰等)が付着した ティッシュ

使用済みのマスク、ガウン・エプロン等 使用済み紙おむつ等

感染性廃棄物として処理する

※介護老人福祉施設から感染者が出た場合、 感染性廃棄物として処理することが望ましい

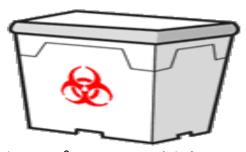


感染性廃棄物は、その種類や性状に応じて適切な容器に

梱包しましょう

容器は、<u>密閉できる</u>、<u>収納しやすい</u>、<u>損傷しにくい</u>ものであって、感染性廃棄物の種類や性状に応じて適切な容器を選んでください。

①注射針、メス等の <u>鋭</u>	②血液等の <u>液状または泥</u>	③血液等が付着した
<u>利なもの</u>	<u>状のもの</u>	<u>ガーゼ等再利用しないもの</u>
耐貫通性のある堅牢な容 器	漏洩しない <mark>密閉容器</mark>	丈夫なプラ袋の二重使用または、 <mark>堅牢な容器</mark>



例:プラスチック製容器

感染性廃棄物の種類・性状に応じた感染性廃棄物容器の例(環境省)





例:プラ袋(二重使用)/段ボール容器(内袋使用)

- ・ 感染者の呼吸器系分泌物(鼻水、痰等)が付着した ティッシュ
- 個人防護具(マスク、ガウン・エプロン、手袋)の廃棄 手袋を着用し、廃棄物容器に入れる



図1 新型コロナウイルス等の感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方(環境省)

まとめ

- ・ 感染拡大を防止するためにゾーニングを行うことが 重要
- ・ 個人防護着用中は他のエリアに移動しない
- ・ 利用者がよく触れる環境表面は1日1~2回清掃する
- ・ 換気は2方向開窓し定期的に行う
- · 感染者、疑い利用者が出た場合、感染性廃棄物に 入れて処理する